

令和4年第3回菊池市教育委員会会議録

日時 令和4年3月22日（火）午後1時30分
場所 キクロス大研修室
出席者

教育長	音光寺 以 章
教育長職務代理者	森 智保美
教育委員	生 田 博 隆
教育委員	渡 邊 和 雄
教育委員	増 永 幸一郎
教育委員	城 聡 子
教育部長	木 下 徳 幸
教育審議員	久 保 敦 嗣
学校教育課長	村 田 義 喜
生涯学習課長	古 庄 和 彦
社会体育課長	倉 原 桂 一
学校給食管理室長	富 田 信 幸
菊池市公民館副館長	吉 川 良 二
菊池市中央図書館長	安 永 秀 樹
学校教育課指導主事	長 尾 浩 史
学校教育課指導主事	木 村 誠 希
学校教育課総務係長	磯 田 貴 博

17 / 17人

日 程

1. 開 会
2. 議事録承認
3. 教育長の報告
4. 議案案件
 - 議案第18号 菊池市小学校世帯インターネット接続環境整備費補助金交付要綱の制定について
 - 議案第19号 菊池市公営塾設置要綱の制定について
 - 議案第20号 菊池市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令の制定について
 - 議案第21号 菊池市生涯学習基本計画の策定について
 - 議案第22号 菊池市キクロスカレッジ設置要綱の制定について
 - 議案第23号 菊池市キクロスカレッジ運営要綱の制定について
 - 議案第24号 菊池市生涯学習人財認証制度設置要綱の制定について
 - 議案第25号 菊池市まちづくり人財ネット設置要綱の制定について
5. 報告案件
 - 報告第 5号 菊池市内小中学校の不登校、いじめの状況（2022年2月末現在）
6. その他

7. 教育委員会各課からの事務連絡等

①行事予定について

②次回の教育委員会議

令和4年4月21日（木） 13：30～ キクロス大研修室

開会

音光寺教育長 皆さん、御起立をお願いします。

では、ただいまから、令和4年第3回菊池市教育委員会議を開会いたします。
よろしくをお願いします。

では、会議次第に従い、会議録の承認についてを議題とします。

教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和4年第2回菊池市教育委員会の会議録に記載された事項について、異議はございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 では、異議がありませんので、令和4年第2回菊池市教育委員会の会議録については、承認することに決定します。

では次に、教育長の報告を議題とします。

私より報告をいたします。

動静についてです。また2月も、コロナのまん延防止等で多くの行事が中止になっているということをお断りしておきます。

2月24日に、菊池市議会、予算決算常任委員会がありました。

25日、市議会の一般質問、28日は同じく一般質問と、菊池女子高校の卒業式がありましたけども、これも来賓なしということで出席しておりません。

それと、3月1日につきましても一般質問がありまして、その日に県立高校の卒業式がありましたけれども、来賓は出席しないということで出席しておりません。

3日が市議会の常任委員会、4日、菊池市内の中学校卒業証書授与式、委員さんの皆さんにおかれましては大変お世話になりました。また、全ての中学校で厳粛に式が行われたということで御報告いただきまして、本当にありがとうございました。校長のほうから全員の生徒に証書を渡すことができたということで報告をいただいております。本当にお世話になりました、ありがとうございました。

7日月曜日、市議会の常任委員会、予算決算分科会、8日も同じです。

9日水曜日に、菊池市内の小中学校長会議を行いました。残念ながら、教育論文表彰式は中止となりました。

10日は、行政改革推進本部、校長面談を行っております。

菊池支部の解放子ども会の学習会閉級式はオンラインによって行いました。小学校、中学校、分かれてオンラインで行いました。

11日は、学校衛生委員会と校長面談、それと私のほうで菊池高校の校内研修に参加しまして、ESDの取組について報告をしております。

13日の肥後古代の森協議会の菊之城跡周辺の確認調査報告講演会は、コロナのため中止になっております。これは録画等で、課長から報告があると思っておりますけれども、また発信していくことにしております。

14日が校長の期末面談、15日、庁議、菊池市議会の予算決算常任委員会、議会審議会が行われております。

16日水曜日、泗水支部解放子ども会学習会閉級式に参加しております。旭志支部はコロナのために中止ということになりました。

17日木曜日、生涯学習推進本部会議は、これも書面決議ということになりました。不登校対策協議会も中止となっております。

18日金曜日は菊池市議会が閉会になりました。菊池郡市の社会教育委員会議は中止になりました。

20日、桜マラソンはオンラインで実施されております。きくち音楽まつりは中止となりました。

本日、菊池市教育委員会議ということになっております。

2番目に、市内の小中学校校長会議でお話した件について報告をいたします。はじめにということで、人権教育のさらなる推進をするようお願いしております。

1年間、子供たちの大きな事故等がなかったのも、教職員に非常に感謝申し上げますということでお話をしております。

万句のふるさと菊池の表彰式が中止になったということです。

ここで、教育論文の表彰式はできませんでしたが、たくさんの論文が提出されて、非常に創意工夫が見られ、先生方の研究意欲と実践力は非常にすばらしいということをお伝えしました。

菊池教育会が行っています里仁賞も、表彰式は中止になりましたけれども、七城小学校の児童が人助けをしたということで表彰されております。次年度も善行が各学校で行われるようお願いしているところです。

先ほど申しましたが4日に中学校の卒業式が非常に厳粛に行われたということで御報告しております。

連絡事項としまして、1番目、安心、安全の学校づくりのためにということで、まん延防止措置が3月21日まで延長されましたということで、さらなる取組をお願いしています。ちなみに、この人数については後でまたお知らせします。

命の大切さ、差別をなくす思いを集会で校長のほうから講話をしていただくようお願いしました。

児童生徒の春休みになりますので、生徒指導面、交通安全面等の指導も徹底をお願いしております。

2番目に、学力向上につきましては、春休みに学習習慣を継続するということと、1年間の学びの振り返りをしっかりやるようお願いしております。

特に小学校6年生と中学校1年生のつなぎですね。ここでしっかり小学校の内容を復習して中学校のほうに進学していただくようお願いしております。

また、児童生徒の連携、引継ぎもお願いしますということです。

3番目のいじめ・不登校対策については、次年度に向けて、進級前の面談や指導をということで、進級前に不登校の子供と保護者と面談等をしていただいて、次年度につながるよう御指導をお願いしますということで話をしております。

4番目、人権教育・啓発の充実についてということで、他校で起きたことを本校でも起こり得ることとして、年間の取組の見直しの対策を考えるということで、

いろんなことについて、人ごとじゃなくて自分ごととして取り組んでいただきたいということです。

3月3日は全国水平社設立100周年でありました。それだけ部落解放運動をしっかりと取り組まれていますし、学校の中でも取り組んでいますので、そういったことも先生方にもお伝えいただきたいということでお願いしております。

5番目、教職員の不祥事防止のために、備品の整理と管理の徹底をお願いしたい。年度末ですので、そういった管理面をしっかりとすること、公金の管理と会計報告を管理職が必ずチェックをすること。スピード違反や飲酒運転を撲滅するという話をしております。

6番目の働き方改革の推進につきましては、年度末、計画性を持って行うことと時間の使い方を工夫していただきたい。あと、年度末の事務処理については、校長の指導の機会である。学校訪問等で指導があったことをしっかり生かしていただきたい。

それと、事務引継の精度を上げる。せっかく頑張ってきたことは、きちんとつなげていかないと、努力が無駄になるということになりますので、そうならないようにしっかりと事務引継をやっていただきたい。

7番目、人事異動につきましては、学校教育の充実振興を図り、教育の刷新とその向上を期するために行われるということで、そのことをきちんと再度先生方に伝えていただきたいということを言いました。

その他につきましては、市議会関係で、一般質問については今回は学校に直接関係することはあまりありませんでした。18日に閉会したということです。それと、退職者辞令交付式等の参加についてお願いしております。

3番目の今後の予定ですけれども、明日23日が、菊池市内の小学校卒業証書授与式で、委員さん方には大変お世話になります、どうぞよろしく申し上げます。

それと、行政改革推進本部会議を行います。

24日が市内の小中学校の修了式です。

25日から27日まで、3日間、プラチナ森の学校きくちを行います。

26日土曜日から、全国私立高校女子ソフトボール大会が菊池市で行われます。

30日は定年校長退職者感謝状贈呈式が行われます。

3月31日が、菊池市教職員退職・割愛辞令交付式と、菊池市役所退職等の辞令交付式が行われます。

4月1日金曜日が、菊池市教育委員会関係会計年度任用職員の辞令交付式、それと、管内教職員辞令交付式、県費教職員異動受入式及び新規採用教職員辞令交付式を行います。

7日が、菊池市小中学校長会議を行います。

10日日曜日に消防団入団式、11日月曜日が菊池市小中学校入学式、14日木曜日に全国都市教育長協議会理事会が東京で行われます。

15日金曜日、管内教育長会議、スポーツ推進員会議は夜に行われます。

19日が菊池市小中学校教頭会議、21日が市議会の月例会、それと、菊池市教育委員会会議が予定されております。

以上です。

今の報告について何か質問等ありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、ないようですので、これで教育長の報告については終わります。

次に、議事に入りたいと思います。

今日は、課ごとに一括した議題といたします。

議案第18号から議案第20号の学校教育課案件を一括議題とし、事務局から説明をお願いします。

村田課長。

村田学校教育課長 改めまして、こんにちは。学校教育課でございます。

議案第18号から20号まで、3議案につきまして一括して説明をさせていただきます。

学校教育課分の資料につきましては、1ページから12ページまででございますので、よろしくお願いします。

それでは、最初に議案第18号、菊池市小学校世帯インターネット接続環境整備費補助金交付要綱の制定について御説明いたします。

本議案の提案理由としましては、新たに菊池市立の小学校に長子となる児童が入学する市町村民税非課税世帯に対して、児童がインターネット接続による家庭学習を行うための通信環境整備に要する費用の一部を補助するため、その要綱を制定するものでございます。

要綱の条文につきましては、記載のとおりでございますので省略をさせていただきます。

このインターネット環境整備の補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金を活用しまして、市内の小中学校に在籍する児童生徒がいる全世帯を対象に、令和2年度、令和3年度で実施してきたものでございます。

令和4年度からは、新たに第一子が小学校に入学する世帯のうち、市町村民税が非課税の世帯を対象に補助を行うものでございます。

次に、議案第19号について説明申し上げます。菊池市公営塾設置要綱の制定について御説明いたします。

本議案の提案理由としましては、菊池市公営塾を設置するに当たり、要綱を制定する必要があるため、制定するものでございます。

条文につきましては、本文記載のとおりでございます。

第1条の目的としまして、菊池市は、菊池市の未来を担う人財の育成を目指す菊池高等学校、菊池農業高等学校及び菊池女子高等学校の生徒が、自分の抱いた夢の実現に向かって挑戦することを支援し、魅力ある市内の3高校の地力を上げ、地域の活性化につなげることを目的として、菊池市公営塾を設置するとしております。

3 高校の魅力を上げ、入学者数の増加を図り、菊池市の活性化につなげる事業の一つとして、国公立大学等への進学を目指すため、公営塾を開設し、個別指導による学力強化を図り、進学面での魅力アップを目指すものでございます。

塾の形態としましては、個別指導を基本とし、月曜から金曜まで、16時から21時までの開設とし、1日2科目を行う予定でございます。

受講料は無料でございますが、教材費等の実費は受講者負担としております。

次に、議案第20号、菊池市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令の制定について御説明いたします。

本議案の提案理由としましては、訓令条文中の文言整理のため、改正をする必要があるため提案するものでございます。

改正の中身としましては、教育委員会各課の文書の収発に関する記号番号を整理するものでございます。

12ページの新旧対照表にもございますとおり、第2条第2項の各課で収発する文書記号の改正でございます。2号から6号を改正し、7号を削除するものでございます。また、第3条第1項第1号中、第14条第1項の規程とあるのを、第15条第1項の規定に改めるものでございます。

説明については以上となります。よろしく申し上げます。

音光寺教育長 では、ただいまの説明について質疑及び御意見はございませんでしょうか。
どうぞ、森職務代理。

森教育長職務代理者 説明ありがとうございました。先ほどの菊池市の公営塾の件で質問です。

確かに高校生がいろいろ夢をかなえていくというのに、とてもいい支援というか、応援だと思いますが、こういうふうな塾を設立するという今までのいきさつなんです。こういう話が出たというのは高校からの希望ですか。

それと、指導者はどうなっているのかなと思ひまして、そこをもう少し詳しく教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

音光寺教育長 村田課長。

村田学校教育課長 今回の森職務代理さんの御質問でございますが、この経緯につきましては、今まで、3高校の魅力化として取り組んでまいりました。中には菊池高校へのALTの派遣等いろいろやってきたところでございますが、なかなか成果が見えないということで、高校側のほうにどういうことを支援してほしいのかということをお聞きしております。その結果、返ってきましてのが、子供たちの学力を上げるために公営塾をお願いできないかという意見がございまして、今回、公営塾を開設する運びとなったものでございます。

それともう一つの講師陣についてでございますが、現在のところは公営塾のコーディネーターということで、1名雇用することにしております。これは、高校の先生の退職者、もしくは塾の講師の退職者等を検討しているところでござい

す。

それと、講師については、個別指導でございますので大学生の個別指導をお願いするということで今、人選をしているところでございます。

以上でございます。

音光寺教育長 森職務代理、よろしいですか。

森教育長職務代理者 はい。

音光寺教育長 ほかにありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、質疑がないようですので、採決いたします。

議案第18号から議案第20号は、原案のとおり可決することに御異議はございませんか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 では、異議なしと認め、議案第18号から議案第20号は原案のとおり可決することに決定いたします。

では次に、議案第21号を議題とし、事務局から説明をお願いします。
古庄課長。

古庄生涯学習課長 生涯学習課でございます。よろしくお願ひいたします。

議案書の13ページをお願いいたします。

議案第21号、菊池市生涯学習基本計画の策定についてでございます。

提案理由につきましては、教育基本法第3条に定める生涯学習の理念を実現させるために、本計画を策定するものでございます。

説明につきましては、補足資料の一枚物があると思いますので、計画の策定経過を御覧いただければと思います。

この生涯学習基本計画につきましては、令和3年3月22日の第3回の教育委員会会議にて概要版、そして5月の教育委員会会議では冊子にて計画の素案をお示しし、教育委員の皆様へ御意見をいただいたところでございます。その対応につきましては、6月の教育委員会会議にて回答、修正をさせていただいております。

その後、計画の素案につきましては、社会教育委員会、あるいは市議会の素案の説明を行っております。

そのほか、12月から1月にかけて、市民との意見交換会を2回実施いたしました。1回は、公民館の自主講座主催者の皆さんと、もう1回は市内の各種団体の代表者の皆さんと行ったところでございます。

市民の皆さんとの意見交換会では、計画の内容に対する御意見はございませんでしたが、地域コミュニティーの衰退を危惧する御意見や後継者育成、それから人づくりの必要性、デジタル機器への対応等について、様々な御意見や御要望をいただきました。これらの御意見は、計画施行後の実行段階において十分留意していきたいと考えているところでございます。

その後、1月13日に、市長を本部長とします生涯学習推進本部会議を開催し、素案について協議を行い、計画案とすることの承認をいただいたところでございます。

ここで1点、計画期間についてでございますけれども、御意見をいただいておりますので、6月の教育委員会議でお示した素案から修正を行っているところでございます。

別冊の生涯学習基本計画を今度は御覧いただきたいと思っております。

1ページをお願いしたいと思っております。

1ページの一番下に計画期間がございますけれども、当初は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5か年としておりましたが、表の一番上にある総合計画、それから生涯学習基本計画の上位計画である教育振興基本計画の策定期間に合わせて、計画期間を令和8年3月31日までの4か年としているところでございます。

そのような内容で、また経過のほうを見ていただければと思っておりますけれども、1月21日から2月21日までの1か月間、パブリックコメントを実施しまして、広く市民の皆さんからの御意見を聴取したところでございますが、計画案に対する御意見はございませんでした。

ですので、本日お手元に配付しております計画案を承認いただき、4月からの計画を進めてまいりたいと考えているところでございます。

生涯学習課からは以上となります。よろしく願いいたします。

音光寺教育長 では、ただいまの説明に質疑及び御意見はございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 それでは、質疑もないようですので、採決いたします。

議案第21号は、原案のとおり可決することに御異議はございませんか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 では、異議なしと認め、議案第21号は原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、議案第22号から議案第25号の生涯学習課案件を一括議題とし、事務局から説明をお願いします。

古庄課長。

古庄生涯学習課長 それでは続きまして、キクロスカレッジ計画に関する議案が4件ございますけれども、議案の御説明の前に、別冊の菊池市キクロスカレッジ計画案の概要を御説明したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、1ページをお願いいたします。

まず、計画の策定に当たりましては、(1)キクロスカレッジ計画策定の背景と目的としまして、1行目の最後のほうから読み上げますと、社会の急激な変化は、地域社会にも様々な変化や課題等をもたらしている。それに伴い、高度で専門的な学習ニーズが高まるとともに、広がりを見せている。この高度で専門的な学習ニーズの高まりが、一つ目の背景となっているところでございます。

また、2段落目の、一方でのところからです。これまで培ってきた知識や技能を生かし、情熱を持って地域課題解決やまちづくりに取り組んでいる地域の方々もおられるが、その思いと地域ニーズのマッチングする仕組みが整備されていない現状でございます。これが二つ目の背景となっているところでございます。

そういったことから、下の(2)キクロスカレッジ構想図を御覧いただきたいと思えます。学習と人づくり、そして活動の循環を創出することとしておりまして、新たに三つの制度と申しますか、柱を設けているところでございます。

一つ目の柱が、下の構想図の真ん中、2番になりますけれども、キクロスカレッジの創設で、まちづくりや生涯学習など専門性を高める学習機会として、基礎講座、専門講座を提供し、リーダーとなる人財を育成するものでございます。

二つ目の柱が、右側の上段、3番になりますけれども、人財認証制度の創設でキクロスカレッジの修了生などを、後で御説明いたしますけれども、生涯学習マイスターというものに認証しまして、地域活動等に参画し、活性化を図る仕組みを創設するものでございます。

三つ目の柱が、右側の下段、4番になりますけれども、まちづくり支援ネットというもので、支援ネットに登録された人財、これはキクロスカレッジ修了生が中心になると申しますけれども、人財と地域の活動ニーズをマッチングさせ、活動の活性化を促すものでございます。

続きまして、2ページが一番下の表をお願いしたいと思います。

先ほどの一つ目の柱、キクロスカレッジのカリキュラムの概要でございます。基礎講座につきましては、分野、講座内容を記載しております。

右側に4、それから8と記載しておりますけれども、これで12単位の計画で、3ページの専門講座、こちらのほうは16単位の計28単位、先ほどの12単位と合わせて28単位としているところでございます。

また、分野別コースにつきましては、まちづくり研究科、生涯学習研究科、地域学校連携研究科を設けており、令和4年度は、それぞれの研究科で一つずつ、合計3コースでスタートしたいと考えております。

令和5年度以降のコース数につきましては、具体的に示しておりませんが、市民のニーズや予算などもございますので、そういったことも考慮しながら、徐々に増やしていければと考えているところでございます。

また、分野別のコースの定員は5名程度を考えておりますが、ニーズに応じて定員数は弾力的に取り扱うこととしているところでございます。

3ページの下表にあるとおり、6月から12月までの月2回、第1、第3土曜日の開催で、一講座90分の内容になります。

次に、二つ目の柱、生涯学習人財認証制度につきまして、4ページの下からの記載となりますが、5ページの中ほどより少し上の括弧書きで、主な認証・登録要件を御覧ください。

この制度の登録要件としまして、ア、本制度の趣旨、目的に賛同すること。イ、市内在住、または在務していること。ウ、キクロスカレッジ修了生、または豊かな経験、資格及び専門的知識、技能を有していること。エ、営利や政治もしくは宗教活動を目的とした活動を行わないこととしております。

この要件を満たす方を、5ページの上から2行目に記載の、菊池市生涯学習マイスターという名称で認証・登録を行うものでございます。

最後に、三つ目の柱、まちづくり支援ネットにつきまして御説明させていただきます。

6ページの真ん中にございます、マッチングのイメージ図を御覧ください。

右側の上から下への矢印、地域からの要望、相談などの困り事を受け付け、生涯学習指導者リストに登録されている、防災、健康づくり、あるいは福祉など、様々な人財の中から適した人財を指導者として、左のほうの矢印のとおり、派遣して課題解決につなげる仕組みとなっているところでございます。

つまり、まちづくり支援ネットはコーディネート役割を担う組織となります。

以上、簡単でございますが、キクロスカレッジ計画の概要となります。

それでは引き続き、議案第22号から議案第25号までを一括して御説明させていただきます。

まず、議案書14ページをお願いいたします。

議案第22号、菊池市キクロスカレッジ設置要綱の制定についてでございます。

提案理由としましては、本市における様々な地域課題の解決を目指し、まちづくりリーダー及び生涯学習指導者を育成するキクロスカレッジを設置するために要綱を制定するものでございます。

内容につきましては、15ページをお願いいたします。主なところを御説明させていただきます。

まず、第1条、目的でございます。この要綱は、本市における様々な地域課題の解決のために、まちづくりリーダー及び生涯学習指導者としての専門性を高めることができる新たな学習機会を提供することで、リーダー等の育成を目的とする菊池市キクロスカレッジについて必要な事項を定めるものとしております。

次に、第3条、組織で、学長、副学長を置くこととしており、第2項で、学長は市長をもって充て、キクロスカレッジを統括するとしております。また、第3項で副学長は教育長をもって充てるとしております。

第5条、事業内容でございます。講座として開設しますのは、基礎講座、専門講座、フォローアップ講座、その他学長が認める講座としております。

第6条、受講資格でございます。講座を受講する資格を有する者は、原則として菊池市内に住所を有する者、または菊池市内に通勤もしくは通学する者としておられるところでございます。

次に、17ページをお願いいたします。

議案第23号、菊池市キクロスカレッジ運営要綱の制定についてでございます。提案理由としましては、キクロスカレッジの運営に関し必要な事項を定めるために、要綱を制定するものでございます。

内容につきましては、18ページをお願いいたします。こちらも主なところを御説明いたします。

第4条、講師につきましては、1号で高等教育機関及び団体・企業等の関係機関の人財、2号で市内在住で様々な分野で活動する人財、3号で菊池市職員としております。

第5条で、受講者につきましては、1項で、キクロスカレッジの受講者募集は、4月から5月までを募集期間として、申請を受け付けるようにしております。また、第4項で、受講に要する費用は無料とし、受講に係る教材費等の実費は受講者の負担としているところでございます。

第6条、単位の認定でございます。第1項のただし書以降に記載のとおり、受講者が講座を欠席した場合はレポート提出をもって受講したこととみなすことができるものとしております。また、第2項で、講座は合計28単位の受講をもって修了としており、合計単位の8割以上の出席を原則としております。

第7条、修了書の授与でございます。第1項で、講座を修了した者に修了書を授与することとしております。第2項で、修了者を菊池市生涯学習マイスターとして認証・登録し、市民全体の諸活動のリーダーとしての活動を支援するものとしておられるところでございます。

次に、21ページをお願いいたします。

議案第24号、菊池市生涯学習人財認証制度設置要綱の制定についてでございます。

提案理由としましては、市民の主体的なまちづくりや多様な学習活動の支援等を行うために、郷土に誇りと愛着を持ち、豊かな経験及び専門的な知識・技能を有する市民を、菊池市生涯学習マイスターとして認証・登録する菊池市生涯学習人財認証制度を設けるために、要綱を制定するものでございます。

内容につきましては、22ページをお願いいたします。主なところを御説明いたします。

第2条、認証・登録の対象者でございますが、こちらは先ほど御説明したとおりですが、2号で、繰り返しになりますけれども、菊池市内に住所を有する者、または菊池市内に通勤もしくは通学する者であることとしております。

第6条、認証・登録でございますが、申請者のうち、審査会においてマイスターとして適当と認められた者をマイスターとして認証・登録し、菊池市生涯学習マイスター登録者証を交付するものとしております。

第8条、登録期間及び延長でございます。マイスターの登録期間は、登録した

日の属する年度の3月31日までとし、それ以降については1年度ごとに自動的に更新するものとする。ただし、教育長は、登録内容の確認調査を3年に1回行うものとしております。

最後に、32ページをお願いいたします。

議案第25号、菊池市まちづくり人財ネット設置要綱の制定についてでございます。

提案理由としましては、菊池市生涯学習マイスターを地域社会に派遣し、まちづくり活動及び生涯学習活動に関する知識・技能を伝授する菊池市まちづくり支援ネットを設置するために、要綱を制定するものでございます。

内容につきましては、33ページをお願いいたします。主なところを御説明いたします。

第3条、業務内容としまして、支援ネットで行う業務を定めております。1号で、地域グループ、まちづくり団体等に派遣するマイスターの登録名簿の管理に関する事。2号で、地域グループ、まちづくり団体等からの相談対応に関する事。3号で、マイスター派遣に伴う事務及び連絡・調整に関する事としております。

第4条、支援ネットの活用としまして、支援ネットを通じて、地域グループ、まちづくり団体等からの相談、要望等を広く受け付け、マイスターと市民及び地域が求める活動等とを効果的にマッチングさせるものとしております。

第5条、派遣の要件としまして、第1項に、菊池市内で公益的な地域活動を行っている地域グループ、まちづくり団体等に対し、マイスターを派遣するものとしております。

第10条、派遣費用でございます。被派遣団体は、派遣に関する報償金等については、マイスターと協議の上、教育長が別に定める菊池市まちづくり支援ネット基準の範囲内でマイスターに支払うものとするということにしております。

説明は以上となります。

現在、キクロスカレッジのカリキュラムや講座の内容、それから講師選定の準備を進めているところでございます。本日の内容にもございましたとおり、新年度から受講の募集を開始することとしているところでございます。

生涯学習課からは以上となります。よろしくをお願いいたします。

音光寺教育長 では、ただいまのキクロスカレッジに関する件につきまして、質問等ありましたらお願いします。

生田委員。

生田委員 幾つか質問させていただきたいと思います。これ、全体のキクロスカレッジ関係の枠組みといいますか、先ほど計画案の枠組みを御説明いただきました。大変分かりやすい説明だったと思いますし、この全体の骨組みは非常に素晴らしいものだというふうに思っています。いかにこれを運営していくかにかかっているわけですが、ちょっと要綱の中で、細くなるかもしれませんが、幾つか

お尋ねしたいと思います。

まず、15ページから。

第3条に、学長は市長、副学長は教育長というふうにしてあるんですけど、7条、8条に、ここでまた市長が出てくるんですけど、これは学長のほうがいいのではないかなとちょっと思いました。御検討いただければと思います。

ちょっと細くなるかもしれませんが、目的のところ、この上位計画は生涯学習基本計画ということでよろしいんですかね。キクロスカレッジの設置については生涯学習計画に位置づけられておりますので、生涯学習の何とかに基づいて設置するとかにすると上位計画が分かりやすくなるのかなというふうに思いました。

それで、19ページですが、第7条の2項に、学長が支援するものとして列記してあるんですけど、学長が行うということであれば、マイスターの認証・登録、それから、市民団体の諸活動のリーダーとしての活動の支援も学長が行うんですかね。そこら辺りは何か、マイスターが行うのかなというふうに思いましたが、主語が学長なので、学長が行うことを列記したほうがいいのか。マイスターの認証・登録、それから、多分マイスターが行う、市民団体の諸活動のリーダーとしての活動の支援、そのほか情報収集とかがたしかあったと思うんですけども、そんなのは学長が行うんですよというのが、この意図かなというふうに思いました。

順番に行きます。

それから、22ページですけど、第6条の登録・認証で、教育長が登録・認証するというふうに、この制度の設置要綱ではなっているんですけど、この上位の、先ほどの運営要綱の第7条の2項のほうでは、学長が認証・登録するというふうになっているんですね。上位の運営要綱で学長が支援するとなっているのに、こっちの設置要綱では教育長が認証・登録すると。設置要綱と運営要綱で違うので、そういう意味では、先ほどの19ページでは、あくまでも学長が支援する、実施する事業を書いておいて、設置要綱では、それを教育長が代わってやるというような位置づけにすると、ここで教育長が全部出てきていますので、それでいいのかなというふうにちょっと思いました。

それと、25ページの登録申請書です。これ、団体というのが入っているんですけど、どういうのを想定されているのかな。主に、キクロスカレッジを受講されたマイスターが申請されるということで、団体でキクロスカレッジを受講されて申請するというのもあるのかなとちょっと思いました。

それに関連して、下の自署のところが代表者名になっているのはどうなんだろうと。

それと、33ページの支援ネットですけど、第5条の2項では、教育長に対してマイスターの派遣を申請するとなっていて、第6条には、マイスターの派遣を申し込む者というふうになっていて、申請書と申込書と何か使い分けがあるのかなというのもちよっと感じました。

先ほどありましたように、令和4年度から、キクロスカレッジを受けて登録し

ていくのに、令和4年度の支援ネットの活動ですか。まだ修了者はいない中で、どういうふうに運営されようと思っているのかをちょっと。これはお尋ねでございます。

それと、細くなるんですけど、37ページの派遣通知書に、マイスターに対して通知するのに、派遣マイスター名が下記のところに入っているのはなぜかなということ。

それから、38ページの不承諾通知書の2段落目、「要綱第5条の要件を満たすとともに、適任のマイスターがいる場合となります。」というふうに。要するに、不承諾とする場合の要件に、ここに適任するマイスターがない場合は派遣できませんよという、まあ当たり前と言えば当たり前なんですが、ここに書くならば、34ページの第7条、派遣の可否の中に、ただし書で、第5条に規定する要件を満たさないという例示をしてあるんですけど、ここにも、適当なマイスターがないということを書いていたほうが、分かりやすいというか、いいのではないかなというふうに思いました。

それともう1点お尋ねは、最後ですが、34ページの第10条に、「菊池市まちづくり支援ネット基準」というのを書いてあるんですけど、これがどういうものなのかをお尋ねしたいと思います。

ちょっと早口になってしまって分かりにくかったかと思いますが、よろしく願います。

音光寺教育長 ありがとうございます。

古庄課長。

古庄生涯学習課長 御質問ありがとうございます。

順番に分かる範囲のところでは答えさせていただければと思います。

まず、15ページの目的のところ、上位計画である生涯学習基本計画という言葉を入れたらということだったと思いますけれども、確かに生涯学習基本計画の中で、このキクロスカレッジ計画もその中の一部として、全体の中の一つとして取り組んでおりますので、そういった認識ではこちらのほうもいるところではございます。

それと25ページの様式の中に団体とあるが、そもそも団体はあるのかということだったと思います。ここは、そうですね、マイスターとなる方が、これから、個人だけでずっといくのか、もしくは団体があるかもみたいなどころでの登録だと思いますので、今の想定としては一応団体も想定の中に入れていと理解しているところでございます。

支援ネットの令和4年度の活動ということで今から人財を認証していきますので、必然的に支援ネットの活動というのは、卒業した方がいらっしやらないと始まりませんが、制度的には、キクロスカレッジの修了生だけではなくて、既にいろんな資格を持って活躍されている方も、支援ネットの登録の要件的にはございますが、そこまでまだできておりませんので、今の考え的には、ある程度修了

者が出てきて、ネットを立ち上げていくような形になりますので、支援ネットの運用といいますか、スタートはもう少し遅くなってくると思います。

それと、最後の派遣の費用のところ、34ページの第10条ですね。支援ネット基準、この基準があるかということですが、ここはちょっと費用の件になっておまして、ざっくりとした考えは今のところはありません。何千円とか定額でやろうかなという考えはありますけれども、ここは、先ほどの内部の審査会とか委員会の中で、細かい料金のところを今後詰めていきたいとおまして、こういう基準をつくっていかうと考えているところでおまします。

音光寺教育長 すみません、ここで暫時休憩を取りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 では10分間、休憩を取りたいと思います。よろしくおまします。

(休 憩)

音光寺教育長 休憩前に引き続き、会議を始めたいと思います。
古庄課長。

古庄生涯学習課長 御質問のありました議案第22号から25号まで、関連がおましますので、一旦本日は取り下げさせていただいて、内容を再度検討して、改めて議案として提出したいと思います。事務局のほうで、もう1回内容を精査したいと思います。よろしくおましいたします。

音光寺教育長 今、一旦取り下げて再度提案するということですが、それでよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 では、そのようにおまします。

次に、報告案件に入ります。

報告第5号、菊池市内小中学校の不登校、いじめの状況についての説明を事務局よりおまします。

長尾指導主事。

長尾学校教育課指導主事 それでは、報告をいたしますので、お手元の報告案件資料を御覧ください。

報告を始めさせていただきます。1ページを御覧ください。

1段目のグラフですが、2月末時点での不登校児童生徒数は116名となりま

した。

2段目のグラフは、30日以上欠席している不登校の児童生徒数、1か月間で小学生が37名から43名で6名の増加、中学校が66名から73名で7名の増加となっております。一月で13名増加いたしました。

2ページを御覧ください。

1段目のグラフは、10日以上30日未満欠席している不登校傾向の児童生徒数ですが、2月末現在で、小学生が24名、中学生が36名となっております。

2段目、3段目のグラフは、116名の不登校児童生徒と60名の不登校傾向の児童生徒数をそれぞれ学年別に見たものになります。

3ページには、合わせた176名を学年別に載せたものになります。

下の表は、関係機関との連携率を載せております。次年度は、不登校児童生徒がスクールカウンセラーやSSW等と必ず連携するように、3月の校長会でお願いをしているところでございます。

続きまして、4ページを御覧ください。

いじめの報告になりますが、2月のいじめの報告については、新規での報告はございません。

3段目のグラフで適応指導教室の利用状況を示しております。現在17名の児童生徒が申請をしているところです。

5ページから6ページについてです。

それぞれの適応指導教室の相談件数と相談内容を載せております。四つの適応指導教室の2月の相談件数は119件でした。適応指導教室指導員の相談内容の内訳は、学習・進路についてと生活習慣についての相談が主となっております。

2月も適応指導教室に通う児童生徒、保護者に対して、学習のアドバイスを行ったり、学習指導をしたり、児童生徒が通う学校との情報交換を行っており、次年度への支援について個別に対応しているところでございます。

続きまして、資料の7ページから9ページにかけてですが、心の教室相談状況を載せております。

2月の心の教室相談件数は147件となっております。

業務の内容についてですが、2月に行われた期末テストを受験できるように支援を行ったり、次年度、学級にスムーズに入ることができるよう、学級担任と一緒に面談をしたり、関係職員と連携を図りながら相談体制を取っているところでございます。

該当校の相談件数ですが、13件となっております。不登校児童の教育相談や保健室での対応が主な活動内容でした。

続いて、資料の最後のページになりますが、2段目のグラフは、市のスクールソーシャルワーカーの相談件数となります。2月は14件の相談、主に5名の児童生徒の支援を行っています。

学校支援コーディネーターの相談対応件数は45件となっております。適応指導教室相談指導員、子育て支援課、菊池市に配置されているスクールソーシャルワーカーと連絡調整を行い、情報を共有しており、2月も不登校に関する相談を

中心に関わっているところです。
報告は以上でございます。

音光寺教育長 では、ただいまの報告について、質疑及び御意見はございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、その他に入りたいと思います。
事務局のほうから何かありましたらお願いします。

事務局 ありません。

音光寺教育長 委員の皆さんから何かございますでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、ないようですので、本日の委員会をこれで閉会いたします。
御起立をお願いします。
お疲れさまでした。

— 了 —